記者発表資料

地域を“みず”から守る
～みんなではじめる「流域治水」～

令和４年９月２２日
国土交通省
山形河川国道事務所

「最上川の堤防を徒歩で点検します！」

～約１６０㎞の堤防を目視点検により確認～

８月３日、山形県を中心に線状降水帯により長い間非常に激しい雨が続いたことで、最上川では洪水が発生しております。また、近年、気候変動の影響による異常洪水の発生が懸念されており、水害の防止及び被害を最小化するために、堤防や水門などの河川管理施設が適切に機能を発揮することが求められます。
このため、河川管理施設に異常がないか、確認・点検を行うことが極めて重要となります。
山形河川国道事務所では台風期を前に管理している全ての堤防の目視点検を行います。

１．点検日（予定）及び点検箇所

点検日：１０月３日（月）～１０月１９日（水）の予定　　計１２回
※気象状況等から変更する場合がございます。（各点検箇所の実施予定日は別紙参照）

２．点検方法

職員２～３名、専門巡視員１名(※1)、河川巡視員１名(※2)、維持業者１名の計約５人１組で目視による点検を行います。
点検にあたっては、新型コロナウィルス感染拡大防止対策を講じたうえで行います。

３．参加予定人数

延べ約６０人

４．最初の点検日

・日　　時　：　令和４年１０月３日（月）(※3)　９：３０点検開始
・区　　間　：　最上川右岸堤防（吉野川合流点～天王川合流点）、和田川、天王川
・集合場所　：　最上川　吉野川合流点堤防上（高畠町大字夏茂地内）
（別添図のとおりです。）

※１　専門巡視員とは・・・
河川に関する専門的な技術や知識、経験を有する方々の呼称です。

※２　河川巡視員とは・・・

平常時に河川管理の一環として、定期的に河川の状況を把握する巡視を行い、流水・土地の占用状況、河川管理施設等の状況を目視により点検を行う巡視員の呼称です。

※３　雨天時には延期の可能性があります。
取材の際は、事前に下記【問い合わせ先】まで連絡をお願いします。

山形河川国道事務所ホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/
《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者クラブ》

問い合わせ先	
国土交通省	国土交通省山形河川国道事務所　TEL　０２３－６８８－８９４２ 技術副所長　小出（こいで）　博（ひろし）　（内線 204） 河川管理課長　飯野（いいの）　俊一（しゅんいち）　（内線 331）

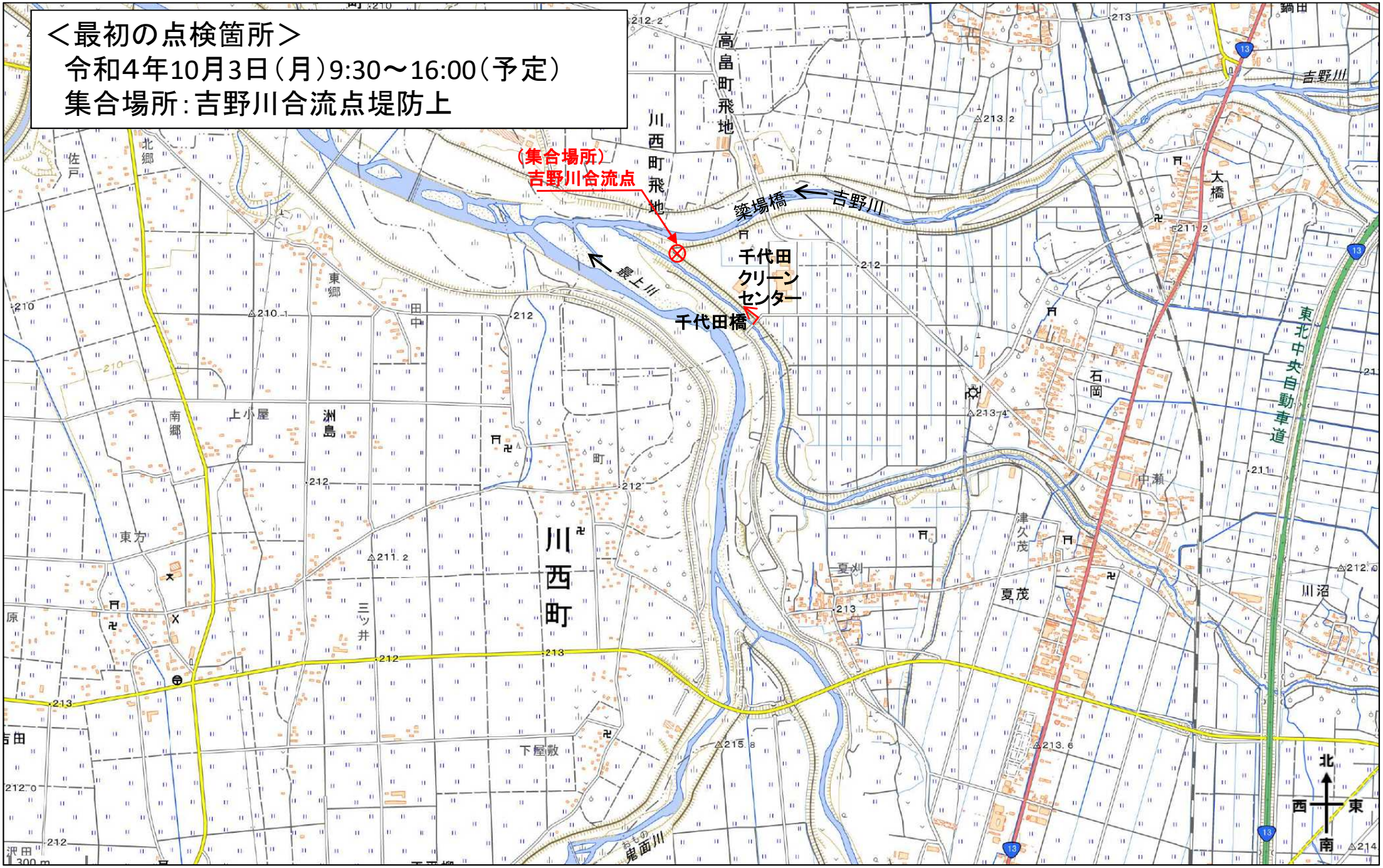
＜最初の点検箇所＞
令和4年10月3日（月）9:30～16:00（予定）
集合場所：吉野川合流点堤防上
（集合場所）
吉野川合流点
千代田
クリーン
センター
千代田橋
築場橋
吉野川
鍛上川
川西町
東北中央自動車道
北
西
東
南

最上川上流徒歩による目視点検（寒河江出張所管内）

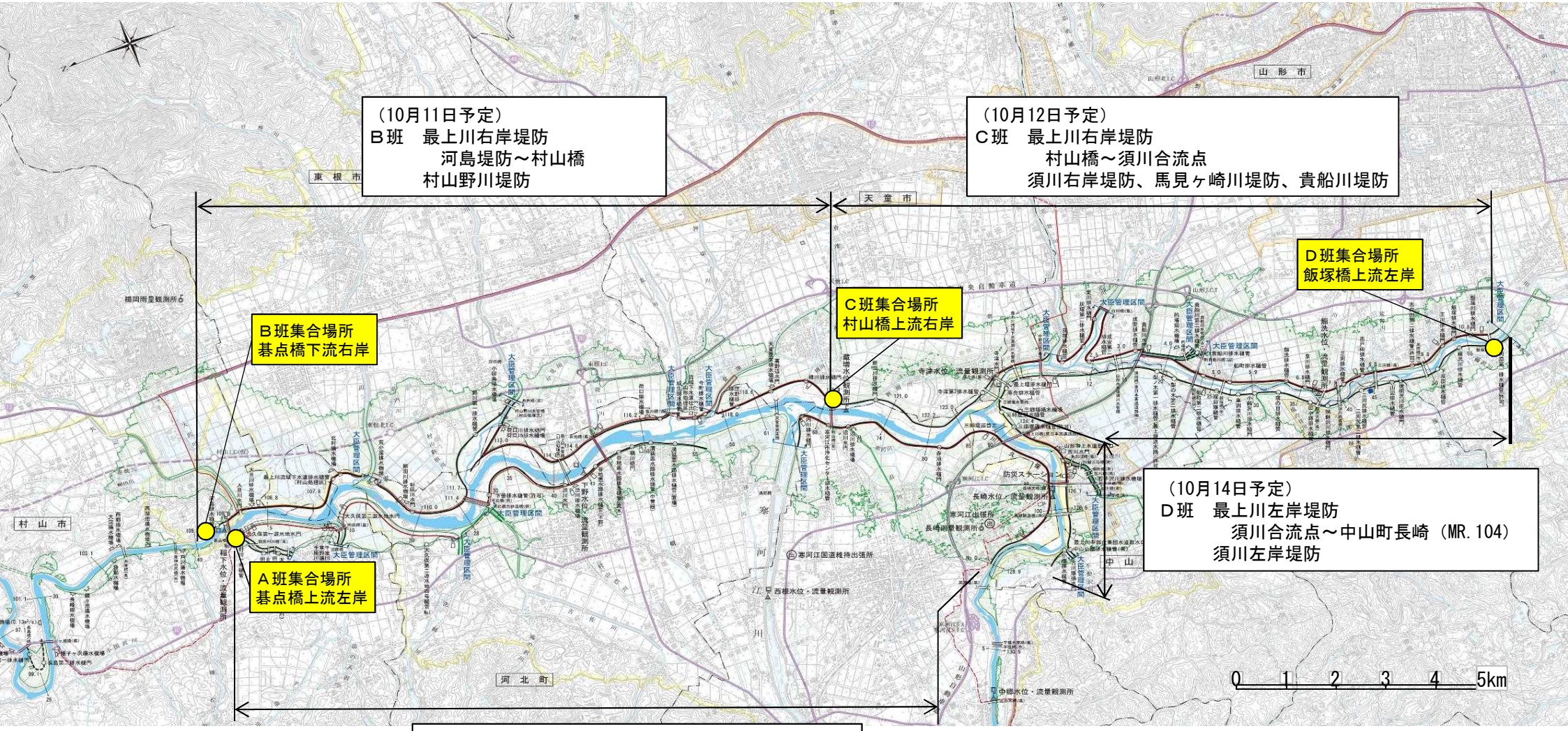

最上川上流徒歩による目視点検（長井出張所管内）

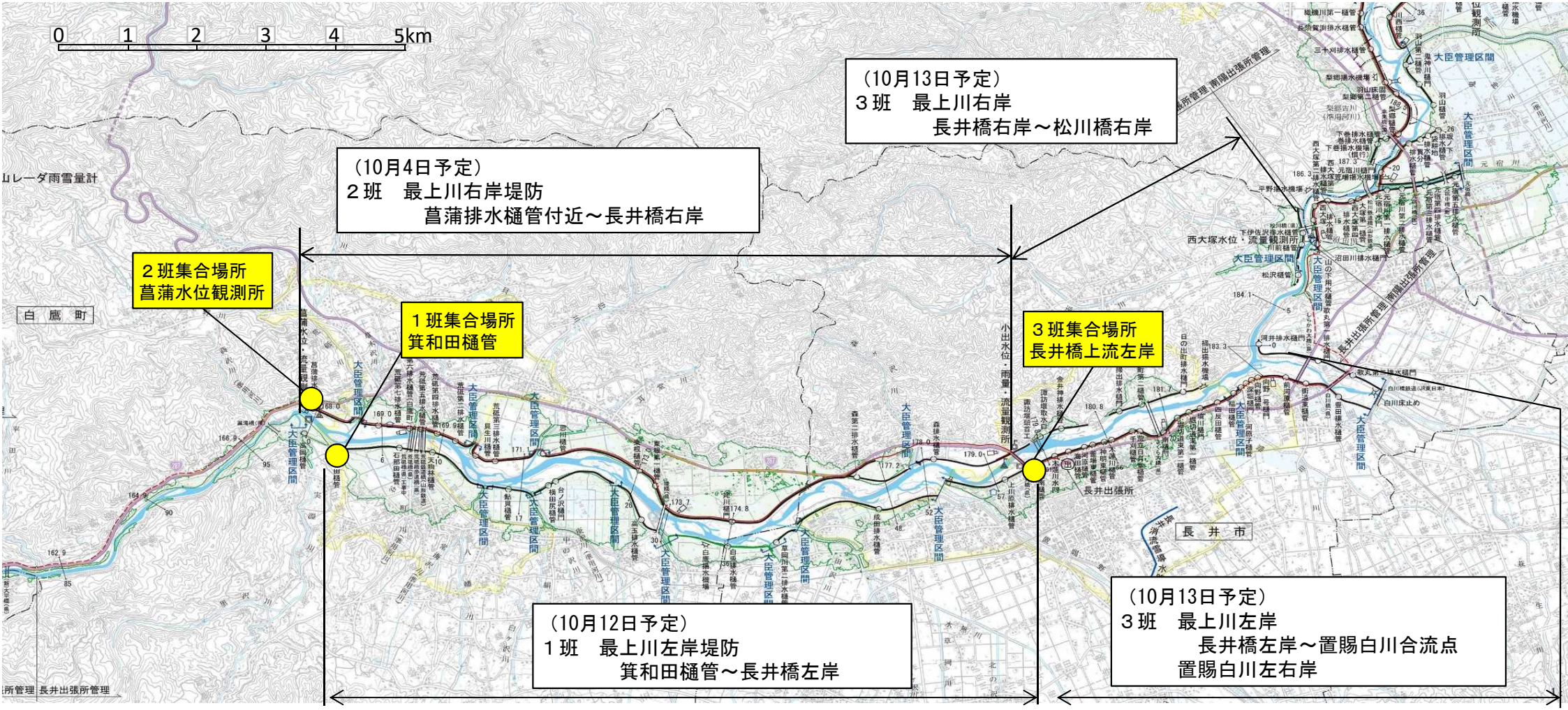

最上川上流徒歩による目視点検（南陽出張所管内）

